

働く人に安全で安心な店舗・施設づくり推進運動（安全推進運動）
の実施状況に係るアンケート結果

平成 29 年 10 月 26 日
東京労働局労働基準部安全課

安全推進運動の実施項目に関するアンケート結果

調査時期：平成 29 年 4 月から 9 月

調査対象：安全推進運動を実施中の小売業、飲食店及び社会福祉施設の企業本社 142 社

有効回答：129 社

調査内容：安全推進運動を実施中の企業に、労働災害防止取組計画の作成を要請し、当該計画における取組事項を集計したもの

ポイント

安全推進運動の実施事項のうち、

経営トップによる安全衛生方針の表明・周知、店舗等における転倒・腰痛対策の充実、
安全に配慮した作業マニュアルの作成・周知、企業全体の労働災害の把握・分析、

については、取組予定の企業の割合が 7 割を超えている。

一方で、危険箇所への表示による危険の「見える化」については、取組予定の企業の割合が 4 割以下と低調となっている。

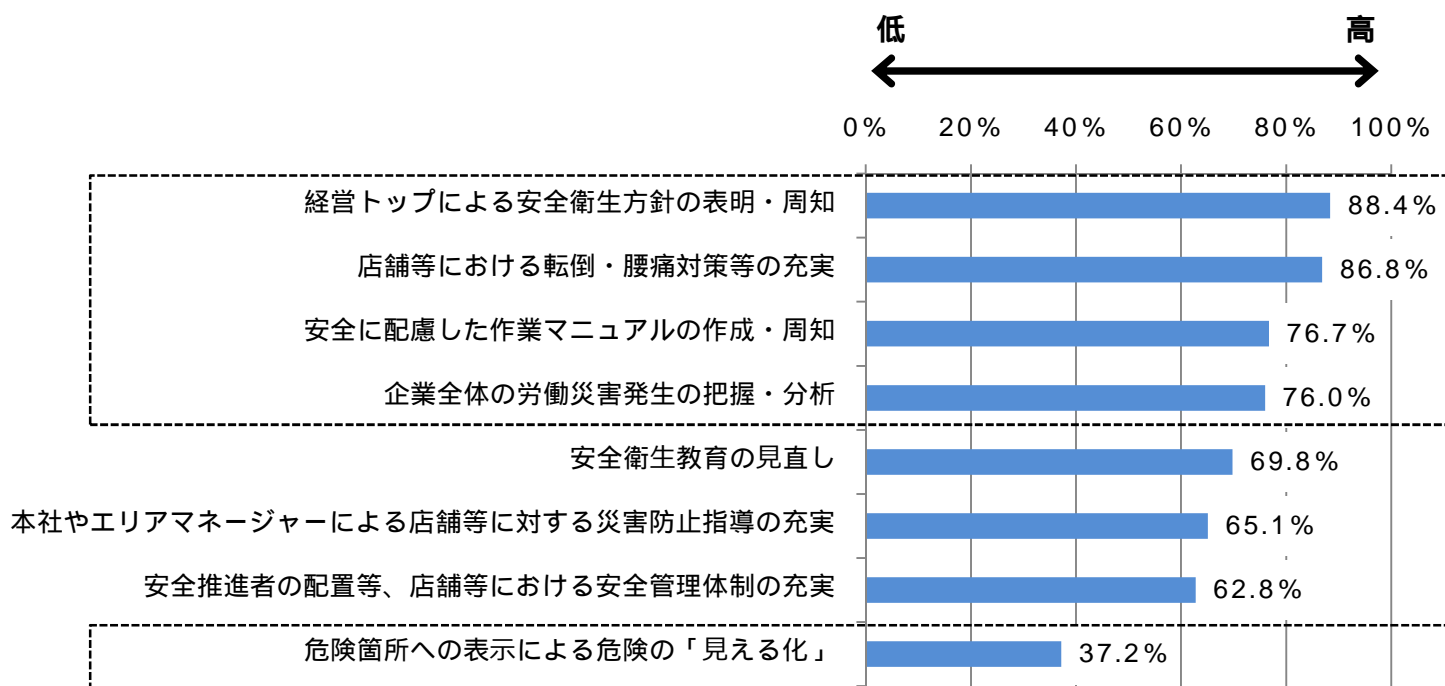


図 1 安全推進運動の取組事項

安全推進運動を実施中の企業における安全推進運動に対する中間評価の結果

調査時期：平成 29 年 7 月から 9 月

調査対象：安全推進運動の開始後 3 ヶ月経過した小売業及び飲食店の企業本社 98 社

有効回答：84 社

調査内容：安全推進運動を実施中の企業に、開始後 3 ヶ月時点での労働災害防止活動に係る改善点の有無等についてアンケートにより確認したもの

ポイント

安全推進運動を実施した結果、7 割以上の企業で労働災害防止活動に係る改善点が見つかったと回答があった。

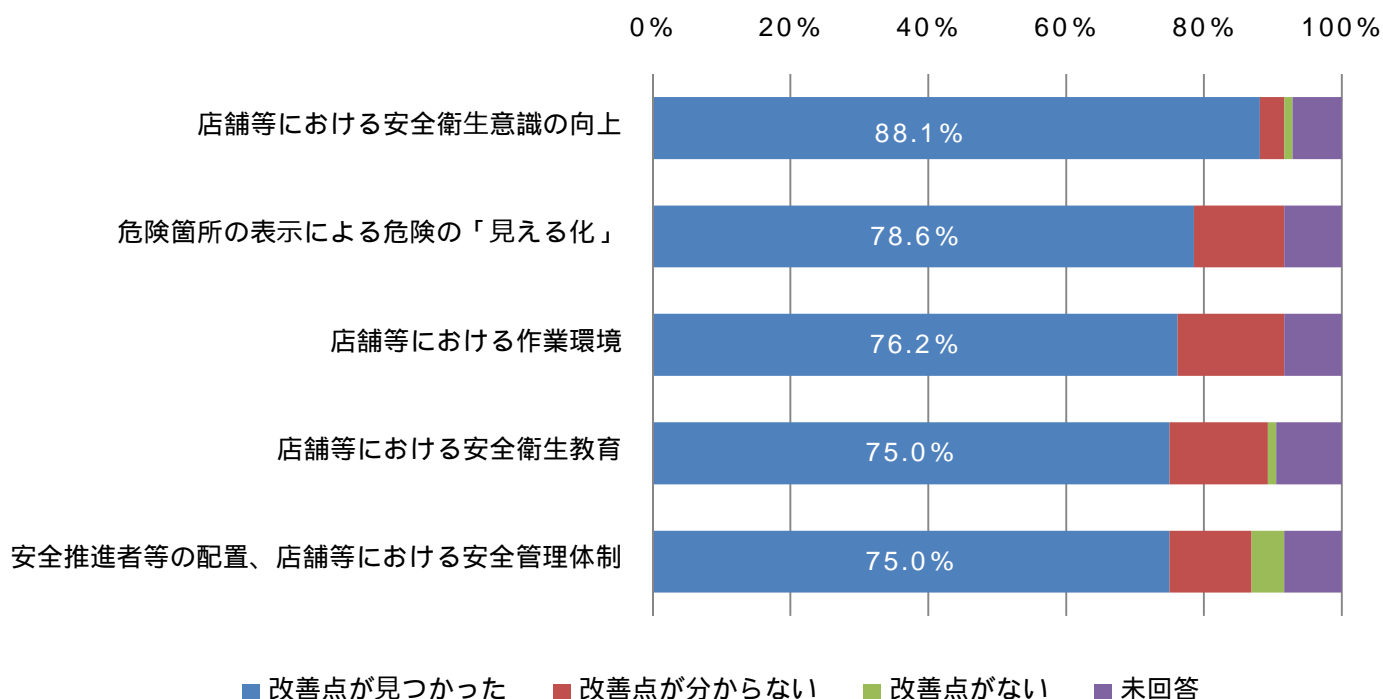


図 2 安全推進運動の取組事項に係る改善状況（中間評価）